

町会長・自治会長 各位

東京都共同募金会豊島地区協力会
会 長 高 際 みゆき
(印省略)

赤い羽根共同募金への協力について (お願い)

謹啓 初秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご厚誼を賜り、厚く御礼申し上げます。

10 月 1 日より、赤い羽根共同募金が全国一斉に開始されます。今年で 78 年目を迎える本活動が、「つながりをたやさない社会づくり」となりますよう、下記の要領で実施したいと存じます。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 各戸募金

- (1) 期 間 令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日
- (2) 募金方法 町会、自治会単位で取りまとめて豊島区民社会福祉協議会に納付してください
- (3) 納付期限 令和 7 年 1 月 10 日 (金) まで にお願ひします
- (4) 納付方法

①窓口での納付

- ・豊島区民社会福祉協議会総務課 (区役所本庁舎ではありませんのでご注意ください)
- ・東部区民事務所
- ・西部区民事務所

② 払込み (ゆうちょ銀行) での納付

- ・別送の資材に同封の『払込取扱票』をゆうちょ銀行窓口で使用すると現金取扱手数料が免除となります
- ・ATM、ネットバンキングの場合、手数料負担がありますのでご注意ください。

2. 街頭募金

- (1) 池袋駅周辺 10 月 2 日 (水) 10 時から 1 時間程度
- (2) 巣鴨駅周辺 10 月 9 日 (水) 10 時から 1 時間程度

※ 区政連絡会で配付のハガキにて 9 月 25 日 (水) までにご参加をお知らせください。

※ 集合時間及び集合場所は裏面をご参照ください。

以上

【集合時間及び集合場所】

- ① 池袋駅周辺街頭募金 令和6年10月2日（水）
- ・集合場所 としま区民センター 7階 701～703 会議室
 （豊島区東池袋 1-20-10）
 - ・集合時間 9時40分
- ② 巣鴨駅周辺街頭募金 令和6年10月9日（水）
- ・集合場所 巣鴨信用金庫 3階 メモリアルホール
 （豊島区巣鴨 2-10-2）
 - ・集合時間 9時40分

【実施場所】

- ① 池袋駅周辺街頭募金
- 池袋東口（母子像付近）周辺ほか
- ② 巣鴨駅周辺街頭募金
- 巣鴨駅南口（案内版・掲示板付近）周辺ほか

【連絡先】

東京都共同募金会豊島地区協力会 事務局
（豊島区民社会福祉協議会総務課 気付）
担当：吉田、庄司、行舎
電話（3981）2930 / FAX（5954）7105
メール chiiki2@a.toshima.ne.jp
住所：豊島区東池袋 1-39-2
豊島区役所東池袋分庁舎 4階

ゆうちょ銀行の払込取扱票について

募金の納付について、同封の『払込取扱票』によってゆうちょ銀行からご送金いただけます。

※ 窓口でのお振込みの場合、手数料が免除になります。

※ 10万円以上を送金される際は、本人確認(※1)が必要となります。

※ ATM、ネットバンキングでのお振込みの場合、手数料負担があります。

金額をご記入ください

払込取扱票		根拠払込請求書兼受領証	
00	<small>口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。</small>		
001900	421741	001900	421741
加入者名 社会福祉法人東京都共同募金会 豊島地区協会の	金額 千 百 十 万 千 百 十 円	加入者名 社会福祉法人東京都共同 募金会豊島地区協会の	金額 千 百 十 万 千 百 十 円
通 信 欄 お名前 お住まい お名前	金額 千 百 十 万 千 百 十 円	お名前 【赤い羽根共同募金】 〇〇△町会	金額 千 百 十 万 千 百 十 円
窓 口 で 手 続 き た 場 合 、 送 金 手 数 料 ・ 現 金 取 扱 手 数 料 ・ 硬 貨 取 扱 手 数 料 は 免 除 と な る	日 附 印	お名前 〇〇△町会	日 附 印
【赤い羽根共同募金】 第〇地区 〇〇△町会		お名前 〇〇△町会	
<small>表裏の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しなくても構いません。</small>			

窓口で送金される方のご住所・お名前(個人名)・ご連絡先をご記入ください

お名前のみご記入ください

※1 本人確認について

払込票にご住所、お名前(個人名)をご記入いただき、ご本人確認ができる顔写真付きの公的証明書類(マイナンバーカード、パスポート、運転免許証等)をご提示の上、窓口にてお手続きください。

健康保険証は顔写真が付いていないため確認書類にはなりません。

令和6年度豊島地区の共同募金運動への取り組みについて

スローガン「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」

豊島地区における募金活動は町会・自治会を中心に、毎年多額の実績を誇っています。これは、集合住宅などの増加に伴う区民の自治会への加入率の低下、会員の高齢化による担い手の不足などが問題視される中、豊島区内の各町会・自治会が、地域の助け合いの大切さを理解して協力、努力されている実績と言えます。

また、ここ数年はコロナ禍という経験したことが無い厳しい状況下でしたが、町会をはじめ皆様の多大なご尽力により、募金運動を無事に展開することができました。

一方、長期化したコロナ禍の影響に起因する経済困窮、自粛期間の長期化による家庭内におけるDVや虐待の増加、ひきこもりや孤立、障がい者の就労環境の悪化など、様々な地域課題が顕在化しており、それらの課題に対応する地域の福祉団体、施設などに対して、一層の支援が求められています。また、能登半島地震をはじめ、国内外で大きな地震が頻発する中、自然災害に際し、誰もが安心して生活できる町づくりに向けても、支援が必要となっています。

本年度も、共同募金の「地域で集められた募金は地域で活用」という視点に立ち、豊島区の福祉の地域づくりを進めるための募金活動に取り組みます。

(1) 募金活動について

募金活動の中心となる各戸募金につきましては、安全に配慮いただいた上で町会・自治会を通じて区民の方々への参加を呼びかけます。町会長・自治会長の皆さまへは、区政連絡会等を通じて、募金の意義や目的、必要性について分かりやすく説明するとともに、募金活動が円滑に行われるよう、事務局が積極的に支援します。例年配布している町会・自治会別ポスター、チラシについては、募金の使途の他、配分を受けた団体や福祉施設からの「ありがとうメッセージ」を掲載することで、寄付者の理解を得られる工夫をしております。

街頭募金につきましては、本年度も池袋駅周辺及び巣鴨駅周辺において実施を予定しております。

また、募金箱設置場所の増加や、広報誌やホームページ、SNSなどを通じての情報発信を計画的に行い、町会・自治会に加入していない区民の方々への呼びかけの強化を図ります。

さらに、区内の企業へ募金活動への協力を呼びかけ、募金活動についての理解を深めます。

- 町会・自治会別ポスター、チラシの作成
(募金の使途、配分先のありがとうメッセージ掲載)
- 広報、ホームページ、SNSでの周知
(社協ホームページに募金活動の新規ページを作成・お知らせ投稿、X投稿など)
- 企業への参加依頼、職場募金への協力依頼
- 区役所職員などでの職場募金への参加依頼
- 学校、福祉施設、その他関係団体への参加依頼
⇒街頭募金参加者・募金箱設置個所の増加

(2) 使いみちの明確化

募金の使いみちやその効果について、広報誌やホームページ、SNSを活用して周知を図ります。配分を受けた団体からの「ありがとうメッセージ」や写真等を掲載することで、分かりやすい情報発信に努め、募金活動への理解が深められるよう取り組んでいます。

- 広報、ホームページ、SNSなどでの周知
(社協広報誌に掲載、社協ホームページに募金使途の新規ページを作成・お知らせ投稿、X投稿)
- 募金の配分を受けた団体からの報告、広報の徹底

(3) 募金活動を通じてこれからの募金の目的、役割への理解の促進

私たちの暮らす豊島区のよりよい地域づくりと福祉向上のためには、豊島区行政の様々な政策・施策展開(税金で賄うサービス)とともに、個人、団体、企業等を含めた豊島区民が地域でおこなう様々な地域活動の活性化が欠かせません。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の2つの募金は、行政サービスの不足を補う経済的な生活困窮を救うためのものから始まりましたが、現在では、下記のような地域での暮らし全般に関わることに使われています。そしてこれからは、支援を必要とする施設・団体からの要望に対し計画的に、より効果的に活用することが求められています。

募金活動を通じて、募金の役割等について、幅広い世代への理解の促進に努めます。

また、これまで申請をしていないNPOなど団体への周知を強化し、対象団体を広げ、より多様な地域活動を支援する仕組みとしての役割を広げていきます。

- 高齢者・障がい者福祉に関する活動
- 児童福祉や子育て支援に関する活動
- 地域福祉の充実に関する活動
- 防災・災害時支援に関する活動 など

令和 6 年度豊島地区の共同募金運動への取組み (概要版)

スローガン

つながりをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～

共同募金の「地域で集められた募金は地域で活用」という視点に立ち、豊島区の福祉の地域づくりを進めるための募金活動に取り組みます。

令和 6 年度目標額	赤い羽根共同募金	9, 500, 000 円
	歳末たすけあい・地域福祉活動募金	9, 500, 000 円

具体的な取組み

募金活動について ★町会・自治会別ポスター、チラシの作成

募金の使途、配分先のありがとうメッセージ掲載

★広報、ホームページ、SNS での周知

★企業への参加依頼、職場募金への協力依頼

○学校、福祉施設、その他関係団体への参加依頼

○区役所職員などでの職場募金への参加依頼

⇒街頭募金参加者・募金箱設置個所の増加

使いみちの明確化 ○広報、ホームページ、SNS などでの周知

★募金の配分を受けた団体からの報告、広報の徹底

募金の目的、
役割の理解促進 ○高齢者・障がい者福祉、児童福祉や子育て支援に関する活動
だけでなく、地域福祉の充実に関する活動、防災・災害時支援に関する活動などへの活用

★多様な活動をしている団体への周知

★はより重点的に取り組む内容

令和6年度 赤い羽根共同募金運動実施要領

東京都共同募金会豊島地区協力会

毎年10月1日より全国一斉に展開されます本運動は、区民や企業、多くの団体からご理解とご支援をいただき、それぞれの時代の多様な社会福祉課題への取り組みを支える運動として展開しております。

募金は、東京都共同募金会で保管し総合的な調整の後、子ども・家庭、高齢者、障がい者、街づくりの推進など、皆様にかかわりのあるところで役立てられています。「募金と配分」のしくみを通じ、地域における人々の「つながりを絶やさない」運動を進めております。

関係者の皆様方には、毎年のごことで誠に恐縮ではございますが、ますます広がりつつある民間社会福祉事業の役割をご理解いただき、本年も募金活動にご協力をお願いいたします。

1. 目的

戦後のたすけあいの精神から始まった運動が、現在では社会福祉法に定められた「自分の町をよくするしくみ」として、地域で集められた募金を地域に配分し、民間の福祉施設・団体が取り組む社会福祉事業の推進することを目的とします。

2. 実施期間

令和6年10月1日～令和6年10月31日

3. 主催 東京都共同募金会
実施主体 豊島地区協力会（豊島区民社会福祉協議会）
協賛 豊島区
豊島区町会連合会、豊島区各町会・自治会
豊島区民生委員児童委員協議会、豊民会
豊島区商店街連合会、豊島区高齢者クラブ連合会

4. 募金目標額

令和6年度目標額 9,500,000円

5. 募金方法

募金は、町会または自治会単位で取りまとめていただき、令和7年1月10日（金）までに東京都共同募金会豊島地区協力会事務局（豊島区民社会福祉協議会 総務課 気付）にお納めくださいますようお願いいたします。

納付につきましては、『郵便振替払込取扱票』による振替の活用をお勧めいたします。

『郵便振替払込取扱票』ご利用の際は、金額、振込者住所・氏名をご記入の上、お近くの郵便局にお持ちください。窓口取扱いに限り手数料がかかりません。

6. 配分対象

〈都内施設、団体への配分〉

○東京都共同募金会が定める令和6年度共同募金配分要綱に基づき、配分の対象者は東京都の区域内に所在し、都民を対象に社会福祉事業を経営している次の者
ただし、東京都の区域外に所在する施設を経営する者であっても、主として都民を対象に運営されているものは配分対象

(1) 社会福祉法人、更生保護法人及び民法等で公益に関する事業を行う者として設立された非営利法人

(2) 法人格は有していないが、すでに社会福祉事業運営の実績があり、所在地の自治体等から定期的に助成を受けている施設・団体

(3) 前号に準ずる施設・団体で、配分委員会並びに理事会及び各地区配分推せん委員会が特に必要と認めるもの

○配分の対象事業は、前項に規定する者が行うもので、地域福祉の向上に資すると判断され、寄附者の信頼にも十分に応えられる事業

これらの配分を行うためには、豊島地区に設置されている配分推せん委員会の推薦が必要になります。

〈小地域福祉活動費〉

町会・自治会等募金にご協力いただき、福祉事業（災害対策、新型コロナウイルス対策含）への配分を希望する地域団体（令和6年度使用分：当該募金額の10%以内）。

7. 経 理

本事業に関する経理は、赤い羽根共同募金会計にて処理いたします。

8. そ の 他

① 募金に際しては、本運動の趣旨の周知方を図り、強制にならないようお願いいたします。

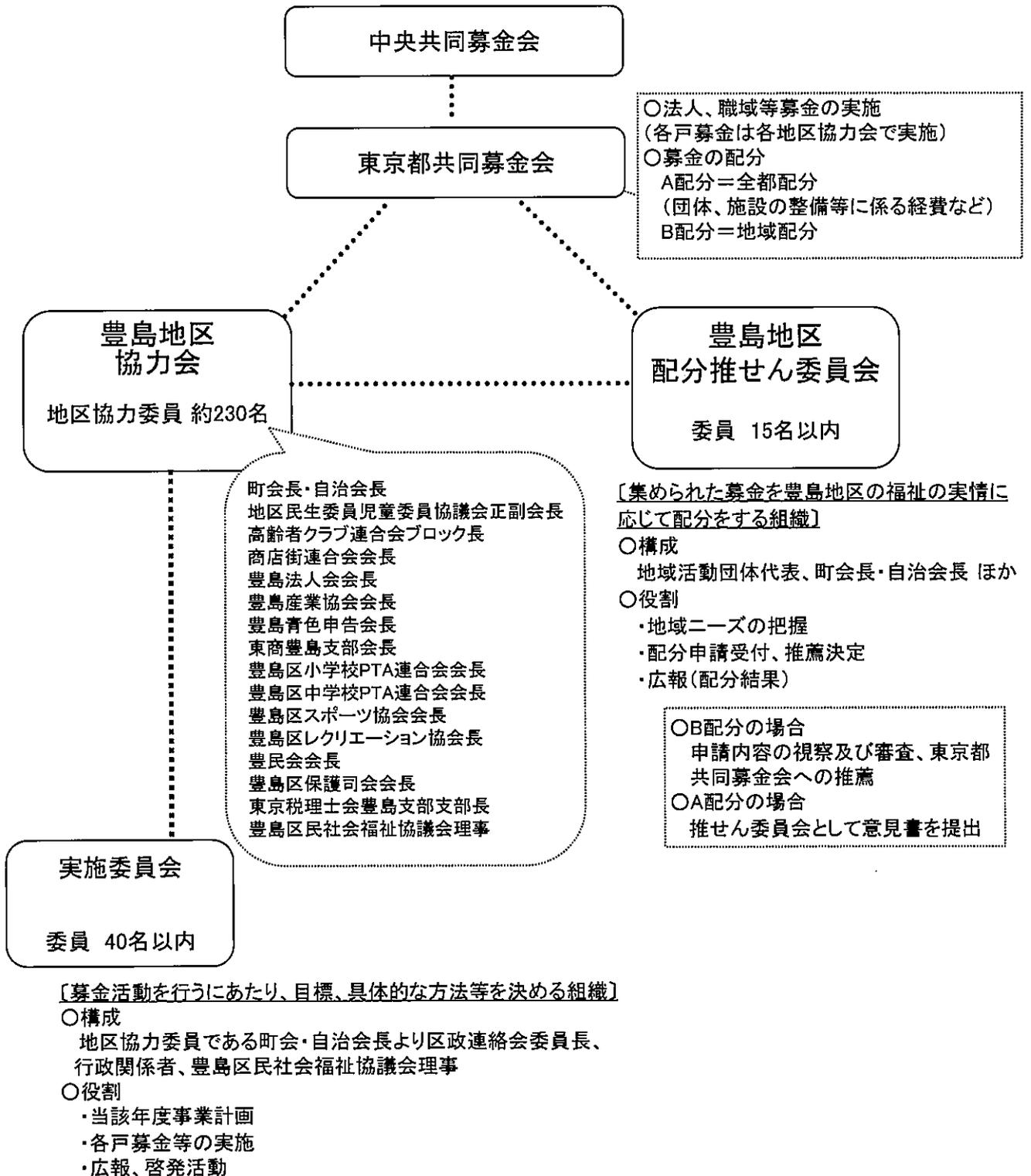
② 芳名簿で募金する場合は、必ず別紙領収書を発行してください。

また、募金袋で募金する場合は、領収証を切り取ってお渡してください。

募金についてのお問い合わせは、東京都共同募金会豊島地区協力会 事務局までお願いいたします。

東京都共同募金会豊島地区協力会 事務局
(豊島区民社会福祉協議会 総務課 気付)
担当：吉田・庄司・行舎
TEL 03-3981-2930 Fax 03-5954-7105
E-mail chiiki2@a.toshima.ne.jp

東京都共同募金会豊島地区協力会組織図



※事務局は、社会福祉協議会が担当します